

令和7年度 第1回 大津市立公民館運営審議会 議事録（概要）

□ 日 時

令和8年3月10日（火）16時10分～17時10分

□ 場 所

大津市役所 新館2階 災害対策本部室

□ 出席者

公民館運営審議会委員 9名

教育委員会事務局 10名（教育次長 ほか9名）

市民部 1名

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

1 開会

2 議事

（1）報告事項

① 公民館のコミュニティセンター移行状況について

② 令和7年度公民館講座の実施報告について

③ 令和7年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について

（2）審議事項

④ 令和8年度大津市立公民館運営基本方針（案）及び重点目標（案）について

3 閉会

□ 主な質疑・意見等

（1）報告事項

① 公民館のコミュニティセンター移行状況について

② 令和7年度公民館講座の実施報告について

③ 令和7年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について

**【事務局】**

報告事項①、②、③について資料1、2、3、4-1、4-2に沿って説明。

**【委員長】**

資料 3 の生涯学習専門員の異動の影響について、異動をせず増えた場合もあれば異動して減った場合もある。異動の影響より個人の影響では。

**【事務局】**

資料では異動の影響に着目したグラフとしているが、講座実施数の増減は、異動以外の要因も当然含まれる。色々な切り口で捉えていく必要がある。

**【委員】**

資料 1 について、上田上コミュニティセンターには生涯学習専門員が配置されている。経費はどの部署が負担しているのか。

**【事務局】**

上田上コミュニティセンターの生涯学習専門員は、自治協働課の予算により配置している。参考までに公民館の生涯学習専門員は生涯学習課の予算により配置している。上田上以外のコミュニティセンターについては、コミュニティセンター従事者が生涯学習推進の役割を担っており、その従事員の人件費は、自治協働課の委託料に含めている。

**【委員】**

生涯学習専門員の配置がないコミュニティセンターでは、コミュニティセンター従事者が生涯学習を推進していくとのことだが、資料 4-2 を見ると、従事者の研修参加の割合が小さいようである。どのように考えているか。3 回目に実施したオンライン研修でもあまり参加がないようである。

**【事務局】**

出欠については、直接雇用している生涯学習専門員と、コミュニティセンターの従事員という、雇用形態の違いも影響していると考えている。今後も自治協働課を通して研修会への参加を積極的に周知していきたい。また欠席者にも参加後のアンケートを共有するなど、丁寧な情報提供に努めたい。

**【委員長】**

資料 3 は公民館の講座の実施状況を示しているが、コミュニティセンターも同様の講座を実施していると思う。コミュニティセンターの資料はあるか。

**【市民部】**

資料は用意できていないが、コミュニティセンターの実施状況については、委託先のまちづくり協議会より実施報告を受けている。

**【委員長】**

一覧で見られる状態の表は作成しているのか。

**【市民部】**

一覧表としてはまとめていない。コミュニティセンターの運営にもよるが、地域に任せている委託事業となっているため、実績報告という形で提出いただいている。

**【委員長】**

提出されたデータから、資料3と同様の表は作ることができるのでは。生涯学習専門員と従事者の合同の研修会を行っているという行政的な趣旨を考えれば、一覧表にすることは当然求められると思う。全く同じとまではいなくても、資料3に類するようなデータを見られればと思う。教育委員会の立場として市長部局の特徴的な取り組みがわかるかもしれない。また逆に、資料がコミュニティセンターにとって重要な政策指標になるかもしれない。

**【委員】**

生涯学習専門員は専門の立場として学校や企業との結びつけが上手いが、コミュニティセンターでは地域の住民がそれを行うので、なかなか上手くいかない場合もある。地域に任せるだけでなく、特に啓発活動のような必要な情報を届けるためにもチェック機能があった方が良いと思う。

**【委員】**

生涯学習専門員は人と人とのつなぎ合わせがうまいが、地域の中からそのような人材を探すのは難しい。特に今は自治会の加入率も低下している。

**【委員長】**

子ども居場所づくり事業と高齢者生涯学習推進事業の参加者はそれぞれ延べ約5,000人となっており、地域人材育成事業と地域提案事業の参加者はそれぞれ延べ約2,000人となっている。これらの事業が地域の課題解決や、地域の人材育成に繋がったかというところ少し疑問である。自治会加入率の低下など、様々な要因も含めて、コミュニティセンターが設置されている地域にも同様の課題があるのではと思っている。今後も引き続き検討していったらいい。

**【委員長】**

他にご意見はないようなので報告事業は以上とし、審議事項に移る。

(2) 審議事項

- ④ 令和8年度大津市立公民館運営基本方針（案）及び重点目標（案）について

**【事務局】**

審議事項④について資料5-1、5-2、6-1、6-2、7に沿って説明。

**【委員】**

資料6-1の基本方針について、令和7年度では公民館からコミュニティセンターへ「移行」という表現をしていたが、令和8年からはその言葉は削除されているのは何故か。公民館とコミュニティセンターは並列した組織になるということなのか。

**【事務局】**

令和2年度に大津市コミュニティセンター条例が制定され、当初は令和7年度までに公民館からコミュニティセンターへ移行が完了するとしていたが、現在では地域の実情や意向によってコミュニティセンターを設置するという事になっている。現状に合わせた表現となるよう、言葉を修正したものである。

**【委員】**

先ほどの話も出ていたが、やはりコミュニティセンターと公民館を分けて考える点に違和感がある。研修会是一緒にやって、成果のとりまとめが公民館のみになるのはどうか。

**【事務局】**

市長部局と教育委員会で部局が異なっている部分はあるが、今回皆さんから意見もいただいたことも含めて、資料の作成を今後検討して参りたい。

**【委員長】**

P16の重点目標の1(3)の「文学のまち大津」について、元の文言より大きく変更されている。「大津らしさ」の文言を全て削除したのはなぜか。

**【事務局】**

削除した元の文言全てが「文学のまち大津」という単語に包括されるため、令和8年度から変更した。令和7年度については、新たに加えた部分であったため詳細に記載していたが、令和8年度は、さらに1歩進んだ具体的な取り組み内容を記載したところである。

**【委員長】**

「市民」を主語に置く部分の表現が令和8年度の案では抜けてしまっている。「市民が」など、主体が市民であるような書き方に変更した方が良い。イベントや講座を行うことだけでなく、「市民」が大津市に愛着を持つように進めていくことが重要である。それが施策の評価にも繋がっていくものだと思う。

**【事務局】**

ご意見を踏まえて修正させていただく。

**【委員長】**

重点目標・基本方針については以上でよろしいか。  
これで公民館運営審議会を終了する。